

東京大学大気海洋研究所共同利用・共同研究推進センターの二次元高分解能二次イオン質量分析装置NanoSIMS利用内規

制定 令和4年9月1日

(趣旨)

第1条 東京大学大気海洋研究所共同利用・共同研究推進センター(以下「センター」という。)の二次元高分解能二次イオン質量分析装置NanoSIMS(以下「装置」という。)利用に関して、必要な事項を定める。

(利用者)

第2条 センター利用者は、海洋と大気の基礎的研究及び地球表層圏の総合的研究に関連する教育・研究を目的とする者及びその他東京大学大気海洋研究所共同利用共同研究推進センター長(以下「センター長」という。)が必要と認めた者とする。

(利用期間)

第3条 利用期間は、毎年4月1日より、翌年3月31日までの間の期間とする。

(申込)

第4条 利用を希望する者は、利用申込書(様式1)を事前にセンター長に提出しなければならない。

(許可)

第5条 前条の規定に従って申し込まれた装置の利用は、センター長が審査決定し、東京大学大気海洋研究所長(以下「所長」という。)がこれを許可する。

(変更)

第6条 利用者がその利用計画を変更する場合には、センター長に届け出て許可を求めなければならない。

(利用料金)

第7条 利用料金は、別紙のとおりとする。

(報告書等)

第8条 利用者は、利用期間終了後、速やかにその研究及び成果を記載した報告書(様式3)を所長に提出しなければならない。また、利用者が研究成果を発表するときには、センターの施設を利用したことを明記し、印刷発表後、速やかに別刷り・複写物等をセンター長に提出しなければならない。

附 則

この内規は、令和4年9月1日から施行する。

東京大学 大気海洋研究所 共同利用・共同研究推進センター 二次元高分解能二次イオン質量分析装置NanoSIMS利用料金表
(令和4年9月1日時点)

利用形態	金額	単位	
所内共同利用	30,000	円/日	セッティングや必要最低限の分析サポートを含む
共同利用	60,000	円/日	セッティングや必要最低限の分析サポートを含む
受託分析、 共同利用以外での利用	300,000	円/日	試料送付から報告書作成までを依頼する場合

- 利用申込には事前相談を必須とします。
- セッティングや必要最低限の補助はセンター教職員が行いますが、実際の分析については利用者自身が操作方法に習熟し自ら操作することを原則とします。常時補助を希望される場合は受託分析を選択して下さい。
- 装置の利用は原則として午前9時から午後5時までとします。